

医学教育モデルコアカリキュラム、
医師国家試験出題基準及び医師臨床研修制度
における緩和ケアの規定等について

厚生労働省健康局
がん・疾病対策課

医学教育モデル・コア・カリキュラム

緩和ケアの内容の充実

【平成22年度改訂版】

F 診療の基本

2 基本的診療知識

(13)緩和医療・慢性疼痛

一般目標:

緩和医療および慢性疼痛の基本を学ぶ。

到達目標:

- 1) 緩和医療を概説できる。
- 2) 癌性疼痛コントロールの適応と問題点を説明できる。
- 3) 緩和医療における患者・家族の心理を説明できる。
- 4) 慢性疼痛における治療の問題点等を概説できる。



【平成28年度改訂版】

F 診療の基本

2 基本的診療知識

(16)緩和ケア

ねらい:

緩和ケアの基本を学ぶ。

学修目標:

- ①緩和ケア(緩和ケアチーム、ホスピス、緩和ケア病棟、在宅緩和ケアを含む)を概説できる
- ②全人的苦痛を説明できる。
- ③緩和ケアにおいて頻度の高い身体的苦痛、心理社会的苦痛を列挙することができる。
- ④疼痛のアセスメント、疼痛緩和の薬物療法、癌疼痛治療法を説明できる。
- ⑤オピオイドの適応と課題を説明できる。
- ⑥緩和ケアにおける家族の心理を説明できる

※医学教育モデル・コア・カリキュラム(H13.3策定。H19.12、H23.3、H29.3改訂)とは、卒業時までには医学生が身に付けておくべき必須の学修目標を提示したガイドライン。(6年間の総学修時間数の2/3程度に相当)

※平成28年度改訂版のモデル・コア・カリキュラムに基づく各大学における教育は、平成30年4月以降開始予定。

医師国家試験出題基準

【必修の基本的事項】
平成25年版

疼痛に関する具体的な項目が追加

大項目	中項目	小項目
15 死と終末期ケア	B 緩和ケア	1 緩和ケアの概念
		2 全人的苦痛<トータルペイン>
		3 身体的苦痛の緩和
		4 精神的苦痛の緩和
		5 WHO方式3段階除痛ラダー
		6 ホスピス、緩和ケア病棟<PCU>
		7 緩和ケアチーム
		8 家族ケアとチームアプローチ

平成30年版



大項目	中項目	小項目
15 死、緩和ケア、終末期ケア	B 緩和ケア	1 緩和ケアの概念
		2 全人的苦痛<トータルペイン>
		3 苦痛の緩和
		4 緩和ケアチーム
		5 ホスピス
		6 緩和ケア病棟<PCU>
		7 疼痛のアセスメント
		8 疼痛緩和の薬物療法
		9 がん疼痛治療

出典：医師国家試験出題基準（平成25年版、平成30年版）より抜粋

医師国家試験出題基準

緩和ケアに関する幅広い項目の追加

【医学総論】IX 治療

平成25年版

大項目	中項目	小項目
11 緩和医療	A 全人的苦痛の緩和	1 全人的苦痛<トータルペイン>の種類と原因
		2 精神的苦痛の緩和
		3 傾聴とチームアプローチ
		4 癒し環境の整備



平成30年版

大項目	中項目	小項目
11 緩和ケア	A 全人的苦痛の緩和	① 緩和ケアの概念
		② 全人的苦痛<トータルペイン>の種類と原因
		③ 身体的苦痛
		④ 精神的苦痛
		⑤ 社会的苦痛
		⑥ チームアプローチ
		⑦ 家族ケア
		⑧ 緩和ケアチーム
		⑨ ホスピス、緩和ケア病棟<PCU>
		⑩ 癒し環境

医師国家試験出題基準

【医学総論】 IX 治療

平成30年版

大項目	中項目	小項目
11 緩和ケア	B 身体的苦痛の緩和	① がん性疼痛の種類と原因
		② 疼痛のアセスメント
		③ 疼痛緩和の薬物療法
		④ がん疼痛治療法
		⑤ がん悪液質の概念と病状把握
		⑥ 全身倦怠感・食思<欲>不振・呼吸困難の治療とケア
		⑦ 胸水・腹水・全身浮腫の治療とケア
		⑧ 緩和的外科治療
		⑨ 緩和的放射線治療
		⑩ インターベンショナルラジオロジー<IVR>
		⑪ 鎮静<セデーション>
	C オピオイド<医療用麻薬>	① オピオイドの種類と効果
		② タイトレーション
		③ レスキュードーズ
		④ オピオイドローテーション
		⑤ 鎮痛補助薬
		⑥ オピオイドの副作用と対策

出典：医師国家試験出題基準（平成30年版）より抜粋

医師国家試験出題基準

【医学総論】 IX 治療

平成30年版

大項目	中項目	小項目
11 緩和ケア	D ホスピス・緩和ケア	① ホスピスケアの基準
		② 生活の質[quality of life<QOL>]の改善・維持
		③ 緩和ケア病棟<PCU>
		④ 緩和ケアチーム
		⑤ 在宅ホスピス・緩和ケア
		⑥ レスパイトケア
		⑦ 悲嘆のケア<グリーフケア>
		⑧ 遺族ケア

出典：医師国家試験出題基準（平成30年版）より抜粋

臨床研修の到達目標

第19回緩和ケア推進検討会
資料5 一部改変

臨床研修の到達目標には、平成16年度から緩和ケアが記載されている。

II 経験目標

C 特定の医療現場の経験

(6) 緩和ケア、終末期医療

緩和ケアや終末期医療を必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応するために、

- 1) 心理社会的側面への配慮ができる。
- 2) 治療の初期段階から基本的な緩和ケア(WHO方式がん疼痛治療法を含む。)ができる。
- 3) 告知をめぐる諸問題への配慮ができる。
- 4) 死生観・宗教観などへの配慮ができる。

必修項目 臨終の立ち会いを経験すること

臨床研修の到達目標における「緩和ケア、終末期医療」の記載

出典:「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」
(平成15年6月12日医政発第0612004号厚生労働省医政局長通知)より抜粋